

事業報告.....【教え合っ、育て合うパワーアップ講座】

市民活動 知っ得 パソコン講座

2月8日、10日のお昼過ぎから、「市民活動・知っ得パソコン講座」を開催しました。募集直後から予約が入り、あっという間に定員オーバー。少人数制も好評。「一般的なパソコン教室は敷居が高かったり、聞きたいことを聞けなかったりするので、今回参加した」「丁寧に教えてもらってわかりやすかった。また是非参加したい」と感想をいただく講座となりました。講師は、センターに登録している「まつさか市制探検隊」と「NPO・CTF松阪」が担当し、今回のために手作りのテキストを用意してくださいました。このテキストも好評で、来場できなかった人のためにと参加者が購入されたり、センターのスタッフ間で活用したりしました。終了後、講師の方々に「他の団体の会員さんが生徒だった感想は？」とお聞きすると「普段教えているより緊張した。」「疲れた(笑)。だけど、またやりたい」とのお答え。お疲れ様でした。パソコンは港地区市民センターなどからお借りしました。ありがとうございました！

「知っ得パソコン講座」：パワーポイント初級編 無料
「知っ得パソコン講座」：エクセル初級編 200円(講師の希望により資料代として)

センタースタッフの紹介



みんなで協力しながら頑張っていきます！
これからもよろしくね。

次回発行は6月上旬です。

募集・イベント・事業案内など、共有したい情報をお持ちの方は、「アロマ掲載希望」の件名で「タイトル・趣旨・内容・日時・場所・問合せ先」などをご記入の上、松阪市市民活動センターまでE-mail かFAXにて送付してください。
次回の原稿締切は2006年5月21日(日)です。

松阪市市民活動センター

Table with 2 columns: 会議室 (大会議室, 小会議室), 料金 (椅子数, 費用)

Table with 2 columns: 機材等 (印刷機, コピー機), 利用申込 (申請書類, 電話)

開館 月曜～土曜日10:00～22:00

情報提供 松阪市市民活動センターのホームページ
http://www.city.matsusaka.mie.jp/kyodo/
市民活動情報サイト(登録団体の情報、会議室の空き情報)
http://genki365.net/gnkm/customer/matsusaka/

作ろらみんなの 書籍の森

この森は皆様のお力添えで大きく育っていきます。

本棚に眠っているNPO、NGO、ボランティア、まちづくりに関する書籍を寄付していただけるようでしたら松阪市市民活動センターまでご連絡下さい。寄付いただきました書籍は大切に扱い、他の団体の方々をはじめ、一般利用の方々の貴重な情報源となります。

登録団体のみなさまへ センターからのお知らせ

◎登録に関するご案内

松阪市市民活動センターに登録した団体は、会議室を利用したり、情報の受発信をしたり、センターが提供する事業へ参加することができます。この登録は、年度毎に申請することになっていましたので、本年度もセンターをご利用になる皆様は登録をお願い致します。今年登録していただきますと、来年度以降は自動更新となる予定ですのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎登録団体全体会・交流会のお知らせ

市民活動センター登録団体全体会を下記のとおり開催します。ご多忙中恐れ入りますが、是非ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日時：平成18年5月17日(水) /午後7時00分～
場所：市民活動センター大会議室
内容：本年度のセンター運営のご案内

AROMA

交通・駐車 松阪駅下車(JR側)、徒歩5分
カリヨンプラザ駐車場あり(屋上)
センター利用時間に限り無料



Header for AROMA No.4, A Resident Of Matsusaka Activity. Includes contact info for Matsusaka City Citizen Activity Center.

民営化スタート!

改めましてご報告

松阪市市民活動センターは指定管理者制度を導入し、平成18年4月1日から民間による運営がスタートしました。管理運営を預かるのは指定管理者選定委員会の選定後、議会の議決を得て指定された民間の団体「Mブリッジ」です。

ごあいさつ

Mブリッジ 米山 哲司
管理、運営の役割をいただきましたMブリッジです。どうぞよろしくお願いいたします。利用団体の皆様のご意見、ご要望をお聞きし、さらに魅力ある市民活動センターを目指します。公営時の低価格料金など好評だった面は据え置くことにしました。そこに民営らしさを付加できるように努めてまいります。Mブリッジはセンターを運営するために設立した団体です(NPO法人化申請中)。この団体名にセンターを推進する想いを含み入れました。団体、地域、自治体などが分野を越えて繋がることのできる橋。不足しがちな情報などをサポートし、壁を乗り越えることお手伝いできる橋。松阪(M)のそういう橋でありたいと考えております。4月以降も順調に新規団体登録のお申し込みが増えております。皆様どうぞお気軽に遊びに来て下さい。スタッフ一同、心よりお待ちしております。

【指定管理者制度とは...】平成15年の地方自治法の改正により創設されました。多様化するニーズに効果的に対応するため、公共施設の管理を民間団体が代行することによりサービス向上などを図っていく制度です。



▲新センター長「Mブリッジ」代表 米山哲司(中央)と副センター長の福井康彦(左)。緊張の面持ちで下村猛市長(右)にご挨拶に伺いました。

平成18年度運営委員会の委員の皆様をご紹介します

●運営委員会って?

市民活動センターには、様々な分野で活動中の214団体(3月末現在)が登録しています。運営委員会は、このセンターを利用する方の立場を代弁し、センターの運営にとって重要なこと※1を承認し、指定管理者へのアドバイスをする役割を持っています。



センターの運営にご協力いただく委員は、次の方々です。ありがとうございます。(登録番号順)

- List of committee members including names and registration numbers, such as 松阪子どもNPOセンター (No.6) and 松阪市商店街連合会 (No.69).

委員長は鈴木正雄さん、副委員長は山中美幸さんが選出されました。よろしくお願いいたします。

センターの運営にとって重要なこと?
1. 利用料金
2. 開館時間
3. 休館日
4. 団体の登録及び取消し等 ※1

ええ～、改めまして・・・

松阪市市民活動センターってこんなところ

カリヨンプラザ3F

市民活動センターってどんなところなの？

市民活動団体やNPO、ボランティアなど、
公益的な活動をバックアップする施設よ。

具体的にどんな利用方法があるのかな？

市民活動センターをフルに活用するには、まず【団体登録(無料)】ね。

登録された団体であれば会議室が利用可能になり、活動に必要な様々な備品が使えたりするの。市民活動情報サイトを利用すれば、団体の様々な情報の受発信・共有ができてたりしてとても便利。他にも、センター主催事業や交流会に参加できたり、講座や講習会といったスキルアップのための情報が優先的に手に入ったりと活動の幅が広がる場でもあるのよ。

じゃあ登録団体じゃないと利用できないの？

一般利用者は会議室や備品は使えないけれど、ラウンジにあるインターネットに接続されたパソコンや、NPO、ボランティアに関する書籍や情報紙の閲覧はできるから情報収集に役立ててね。

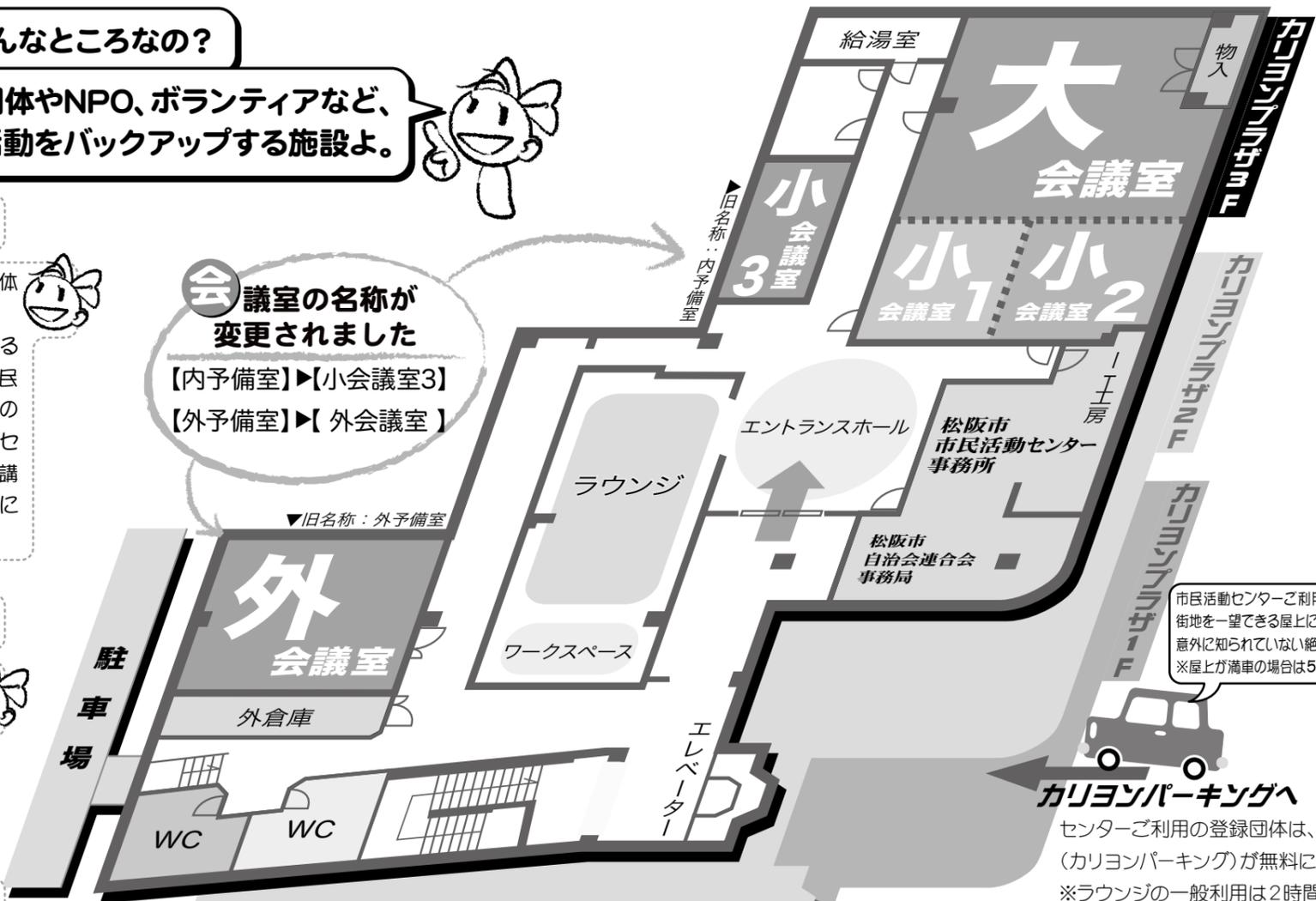
4月から民営化されたけど何が変わったの？

会議室・各種備品の利用料金、開館時間等は変更なく、今まで通りの利用が可能よ。今後は公営の頃の良さを残しつつ、民営ならではの柔軟さや、積極的な事業展開も視野に入れて、より良いセンター運営を目指しているのよ。

※その他詳しい内容は松阪市市民活動センターホームページをご覧ください。
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/kyodo/>

会議室の名称が変更されました

【内予備室】▶【小会議室3】
【外予備室】▶【外会議室】



市民活動センターをご利用の方は、松阪中心市街地を一望できる屋上に駐車してくださいね。意外に知られていない絶景ポイントですよ。※屋上が満車の場合は5Fへどうぞ。

カリヨンパーキングへ
センターご利用の登録団体は、駐車料金(カリヨンパーキング)が無料になります。※ラウンジの一般利用は2時間まで無料。

アピールショップに新しい仲間が増えたいぞよ
そよかせ会
地域との交流や、歴史、安全に関わる会です。素敵なちぎり絵のハガキを販売します。

団体アピールショップ

カリヨンプラザ1F



会議での活発な意見交換から新しい企画が生まれます

1F【団体アピールショップ】
少し奥まった場所ですが好評なんです

市民活動センターが提案し、市民活動団体が運営する団体アピールショップは「活動のPR、資金づくり、交流の場」のお店です。ご商売をされてる方から「この時期に始めるの？」と言われる2月の寒い季節にスタートしつつも、試行期間2ヶ月間(週3日営業)の総売上げは323,840円と大健闘。売上げは、各団体の活動に活かされます。最近では、開店前に待つ人もいほど、お客さんが増えてきました。皆様ご来店ありがとうございます。
このお店は、来店者や出店団体の意見を大切にしながら、共に作り上げています。「商品販売を通じて市民活動団体がお客様と交流できることがこの店のいいところ」という嬉しいご意見を多数いただいています。そこで、出店する楽しさを知ってもらえて、気軽に参加できるアピールショップの新企画。それが「フリマスペース」です。●●●●●▶

フリマスペース

【団体アピールショップ内のフリマスペースに出店しませんか？】
＜募集要項＞
■出店期間 短期出店OK。(1日でも可) 5月末まで出店可能です。(日曜日を除く)
■出店条件 ・センター登録団体に限る。未登録団体も新規登録することで出店できます。
・通常のフリマのように各自で販売ください。
■出店料 1日500円(光熱費の一部負担金として)
■商品 ・フリマスペースに限り、不用品やリサイクル品の販売も可能です。
(アピールショップ同様、団体のオリジナル品、団体関連グッズも歓迎)
■出店時間 まずはご相談ください。
下記の時間内なら、他の団体も営業中のため、お客さんが多いかも。
火曜：13～17時 水曜：15～17時 木曜：13～17時
■参加申込 申込書は3F市民活動センターにございます。お気軽にご相談ください。
担当/北西・澤

団体登録するのってこんなに使えますよ。

会議室は5室(左図参照)複合利用も可能です。いずれも有料ですが、ご利用いただきやすい料金設定となっています。(●有料/○無料)

● 会議室の利用(最大配置数)要予約：1時間単位	
大会議室(机13/椅子39)	400円
小会議室1(机4/椅子12)	200円
小会議室2(机6/椅子18)	200円
小会議室3(机4/椅子12) 土足厳禁	200円
外会議室(机8/椅子24)	300円
3室一括利用(大+小1+小2)	600円
小1+小2会議室	300円

※机、椅子の数は変更可能です。詳しくはお問い合わせください。

- モノクロコピー機
対応サイズ/A3・A4・B4/片面：10円
- 印刷機(用紙持ち込み)
マスター1枚：40円/インク代100枚：30円
- パソコンプリンター出力
カラー：30円/モノクロ：10円
- ラミネーター(フィルム持ち込みの場合は無料)
A3：60円/A4：30円
- 鍵付きロッカー
- メールボックス(私書箱)
- マイク
- プロジェクター
- スクリーン
- DVD・ビデオ
- ホワイトボード
- IT工房(ネット接続パソコン)
- 断裁機
- 紙折り機
- 穴あけ機
- テント
- その他

センター長の独り言コーナー
引継ぎが多くて「大変だ」と騒いでいたら、「大きく変わる時は大変なのよ。頑張っ！」とスタッフのN氏。いい言葉ありがとう。